

地域包括ケア病棟 レスパイト入院のご案内

I レスパイト入院とは

- レスパイト (Respite) とは、「一時的中断」「休息」「息抜き」という意味です。
- 常時医療管理が必要な方が在宅で療養されており、介護者の事情（病気や事故・冠婚葬祭・旅行など）や、介護者が肉体的・精神的な負担により疲れを感じた際に、期間を設けた短期入院の受入れを行い、介護者の負担軽減（息抜き）を目指す仕組みです。
- 在宅療養を支えておられるご家族を少しでも支援できるよう、「在宅医療の継続を支援する入院（レスパイト入院）」の受け入れを行うものです。

II 当院でお受けできる対象の方

- 「在宅主治医（かかりつけ医）」から要請があり、自宅や施設等退院先が決まっている方
 - 在宅で医療機器（人工呼吸・喀痰吸引・在宅酸素等）を使用し、常時介護の必要な方
 - 次の医療管理を必要とするなど、介護保険によるショートステイが困難な方
寝たきりで気管切開、点滴、胃瘻・腸瘻等の経腸栄養、在宅中心静脈、褥瘡処置等
- ※ ただし、精神疾患の方、及び認知症で問題行動のある方（不穏、徘徊、暴言・暴力等）並びに神経難病の方で、当院での対応が困難と思われる場合は、対象とならないことがあります。

III ご利用方法

1 入院期間について

- ア 1回の入院期間は、原則として14日以内です。
ただし、次回の利用可能な期日は1ヶ月経過後とさせていただきます。
- イ レスパイト入院は、地域包括ケア病棟入院と同じ扱いになります。
したがって、繰り返しの入院により、地域包括ケア病棟の利用日数の合計が60日を超えるような場合には、一旦3ヶ月の間隔をあけていただく必要があります。
- ウ 他の患者さんにご迷惑となるような行為があった場合や、主治医の指示に従えない場合等、入院継続が困難になる場合には、予定期間より短期間になる場合があります。

2 入院病棟について

- ア 入院病棟は、原則として、6階の地域包括ケア病棟となります。
- イ 入院日は、月曜日から金曜日の平日とさせていただきます。
- ウ 症状が急変し治療が必要になった場合には、急性期病棟に転棟もしくは専門医のいる病院に転院していただくことがあります。
- エ 病室の稼働状況により、入院日やお部屋などのご希望に添えない場合があります。



3 留意いただきたい点

- ア ショートステイなどとは異なり、医療保険を利用し、医療体制でのケアとなります。
- イ 急性期治療や検査を目的とした入院ではありません。原則として、継続的に実施が必要なバイタルチェックや検体検査等を除き、新たな治療や検査、専門科での診察は行いません。
- ウ 入院の際は、処方薬確認のため、お薬やお薬手帳をご持参願います。また、ご使用中のPEGやストマ等の医療材料もご持参願います。

IV レスパイト入院のご利用手順（申し込み方法）

- ① 申し込みは「在宅主治医（かかりつけ医）」「訪問看護ステーション」「居宅介護支援事業所」からの予約申し込みが必要です。在宅主治医等にご相談下さい。
- ② 入院の予約は、入院希望日の1週間前までに、地域連携室にお申し込み下さい。
- ③ 申し込み時は、「レスパイト入院申込書」と「診療情報提供書」をFAXして下さい。
- ④ 急遽、レスパイト入院をご希望される場合は、地域連携室にご相談下さい。
- ⑤ 必要に応じて、事前に面談をさせていただくことがあります。
- ⑥ 当院での受診歴がない方には、事前に、当院の外来を受診していただきます。

V レスパイト入院に関する様式

- ① レスパイト入院申込書（申込事業所等） 別紙の様式（Word）
- ② 診療情報提供書（在宅主治医から） 任意の様式

VI 入院費用について

- ① 入院費用は、通常の入院と同じく、医療保険による請求となります。
- ② 個室を利用された際には、別途室料差額が必要です。
 - ・特別室（個室）6, 600円（税込み）
 - ・一般個室4, 400円（税込み）
- ③ 寝衣や紙オムツについては、原則、病院で「入院セット・排泄セット」のお申込みをいただきます。なお、使用される組み合わせにより別途費用がかかります。
- ④ 医療費については、「高額医療費」や「自己負担限度額」など、患者さんの年齢・所得や世帯状況等により、各種の負担軽減措置が設けられています。あらかじめ関連する保険制度等のご確認をお願いします。

VII お申し込み・問い合わせ先

周南市立新南陽市民病院

地域連携室 小田・嶋原

TEL 0834-61-3250（直通）

FAX 0834-61-3211

E-Mail renkei@city-hp.or.jp

※ 平日の午前8時30分～午後5時

